

# 賢い消費者になろう！

－身の回りの情報を適切に判断できる消費者になるために－

徳島県消費者情報センター



《質問》

17歳と18歳の違いってなーんだ??

**17歳**

**18歳**

**17歳は未成年（子ども）**

**18歳は成年（大人）**

2022年4月1日から18歳になると  
成年（大人）になります!!

成年年齢は20歳でした

2022年4月1日より

**18歳**になりました

皆さんは

**18歳の誕生日**で

成年です!!

# 「成年(大人)」とは?

では、「<sup>せいねん</sup>成年(<sup>おとな</sup>大人)」って、  
どういうことでしょうか?

考えてみましょう!



大人・・・①十分に成長した人。一人前になった人。成人。  
②考え方，態度がろうせいしているさま。  
分別のあるさま。

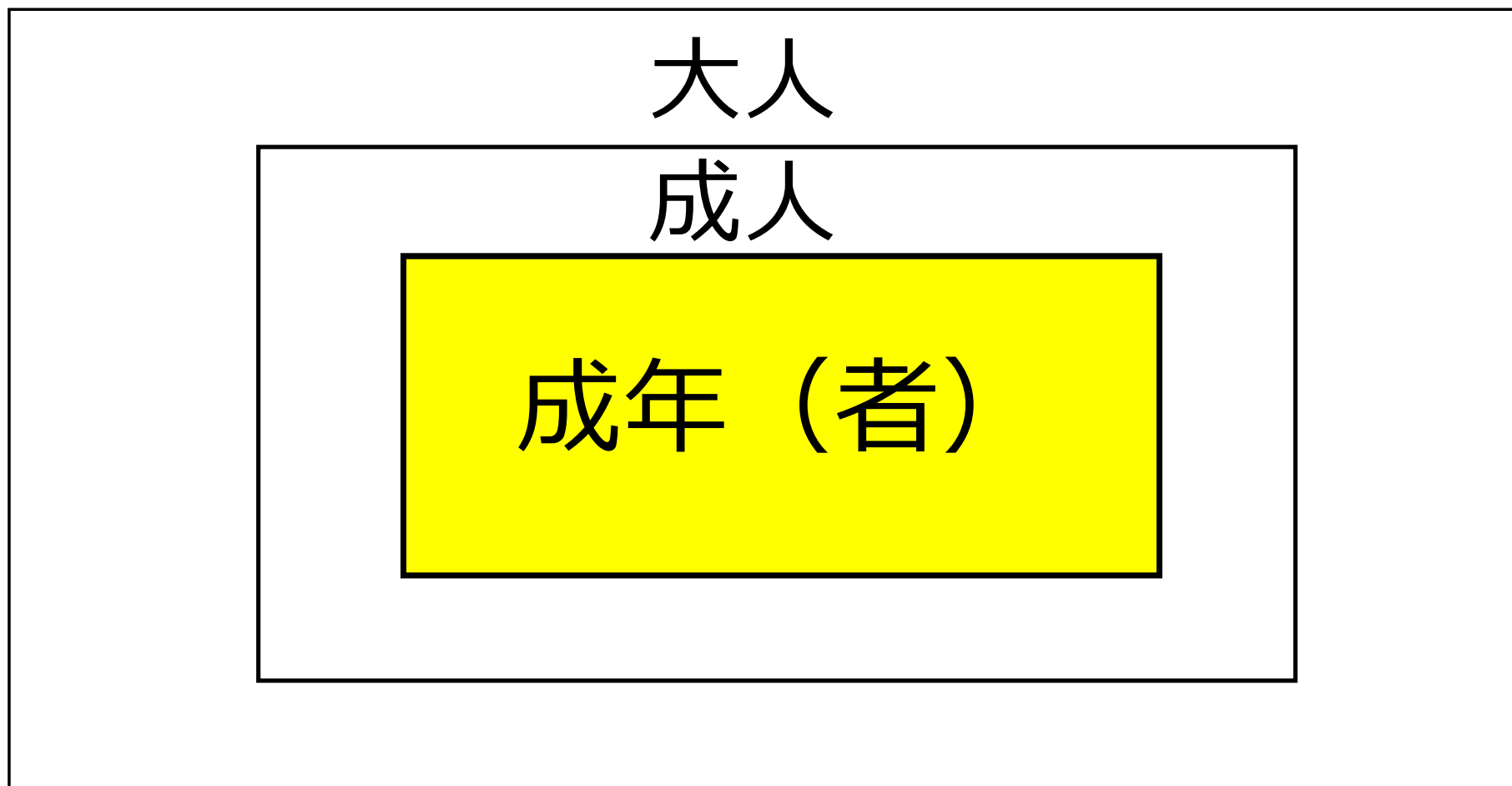
成人・・・①幼い者が成長すること。また，その人。  
②成年に達すること

成年・・・人が成長して完全な行動能力を有するに至る年齢。

新村出編『広辞苑（第7版）』（岩波書店，2018年）より



図にすると...



18歳でできること

20歳でできること

確認してみよう！

## 2022年4月1日からどう変わった？

- |              |     |   |     |
|--------------|-----|---|-----|
| ①選挙の投票       | 18歳 | ・ | 20歳 |
| ②飲酒・喫煙       | 18歳 | ・ | 20歳 |
| ③深夜労働        | 18歳 | ・ | 20歳 |
| ④公営ギャンブル     | 18歳 | ・ | 20歳 |
| ⑤普通運転免許      | 18歳 | ・ | 20歳 |
| ⑥結婚年齢        | 18歳 | ・ | 20歳 |
| ⑦スマホ契約       | 18歳 | ・ | 20歳 |
| ⑧自動車ローン契約    | 18歳 | ・ | 20歳 |
| ⑨アパート契約      | 18歳 | ・ | 20歳 |
| ⑩クレジットカードの契約 | 18歳 | ・ | 20歳 |



2022年4月1日からどう変わった？

- |              |     |   |     |
|--------------|-----|---|-----|
| ①選挙の投票       | 18歳 | ・ | 20歳 |
| ②飲酒・喫煙       | 18歳 | ・ | 20歳 |
| ③深夜労働        | 18歳 | ・ | 20歳 |
| ④公営ギャンブル     | 18歳 | ・ | 20歳 |
| ⑤普通運転免許      | 18歳 | ・ | 20歳 |
| ⑥結婚年齢        | 18歳 | ・ | 20歳 |
| ⑦スマホ契約       | 18歳 | ・ | 20歳 |
| ⑧自動車ローン契約    | 18歳 | ・ | 20歳 |
| ⑨アパート契約      | 18歳 | ・ | 20歳 |
| ⑩クレジットカードの契約 | 18歳 | ・ | 20歳 |

# 民法の定める成年年齢とは？

一人で有効な**契約**をすることができる

父母の親権に服する  
ことがなくなる年齢

\*「親権」とは、子どもの利益のために、監護・教育を行ったり、子の財産を管理したりする権限であり義務であるといわれています。(法務省HPより)

成年になると

親権者の同意がなくても

ひとりで契約ができます

契約とは？



# 契約とは...

意思表示の合致によって成立する

**法的な約束**です

民法における典型契約は  
売買契約，賃貸借契約，雇用契約など

13種類



**契約** しましたか？



# 契約はいろいろあります!

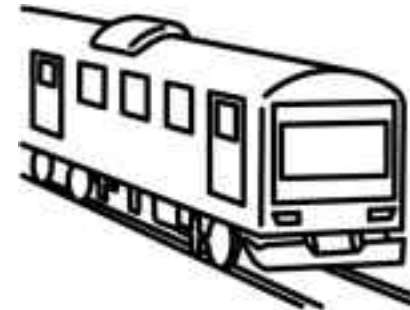
①おにぎりを買う



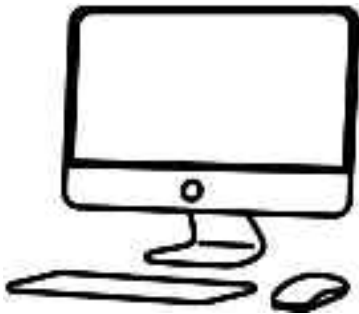
②スマホを使う



③電車に乗る



④ネットで買いもの



⑤ゲームで  
アイテムを買う



⑥美容室行く



# こんな契約もあります!

① アパートを借りる



② スマホを買う



③ ローンを組む



④ クレジットカード  
を作る



⑤ エステに通う



⑥ 就職を決める



# こんな契約もあります!

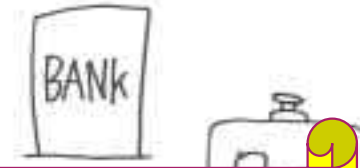
① アパートを借りる



② スマホを買う



③ ローンを組む



**成年が** ◆ 契約を自分一人でできる  
◆ 自分の意思でできる

④ クレジットカードを作る



⑤ エステに通う



⑥ 就職を決める





# 口約束でも**契約**は成立する！

申し込み

承諾

契約の成立

商品を受け取る  
権利

商品を渡す義務



# 口約束でも契約は成立するのに どうして**契約書**を作るの？

- ★ 契約内容を明確にし、合意した内容を確認できるようにするため
- ★ 書いてある通りの契約をしたことを示す大きな証拠になる
- ★ 契約書の内容を確認し、掲載内容に納得できるかよく考えること
- ★ 契約書は必ず保管しておくこと

# 契約とは...

意思表示の合致によって成立する

**法的な約束**です

民法における定型契約は  
売買契約，賃貸借契約，雇用契約など

13種類

# 自分の都合で契約解除は

**NGです!!!**

一度成立した契約は、自分の都合で勝手に解消することはできません。購入前に情報収集・契約書をしっかり読む!!  
(不良品や中身が違っていた場合などは返品・交換が可能)

返品を  
受け付けてもらった  
ことがあるけど...

注

通常は、購入後に客側の都合  
だけで返品はできません

契約に基づく義務ではなく

その店のサービスの一環です

一度結んだ契約は原則として  
どちらか一方の都合で  
解除できません

みんな！気をつけて！！

1. 言葉巧みに誘ってくるぞ！
2. ネットの世界の巧妙な技

困るなー



みんな！気をつけて！！

# 1. 言葉巧みに誘ってくるぞ！

騙されるー



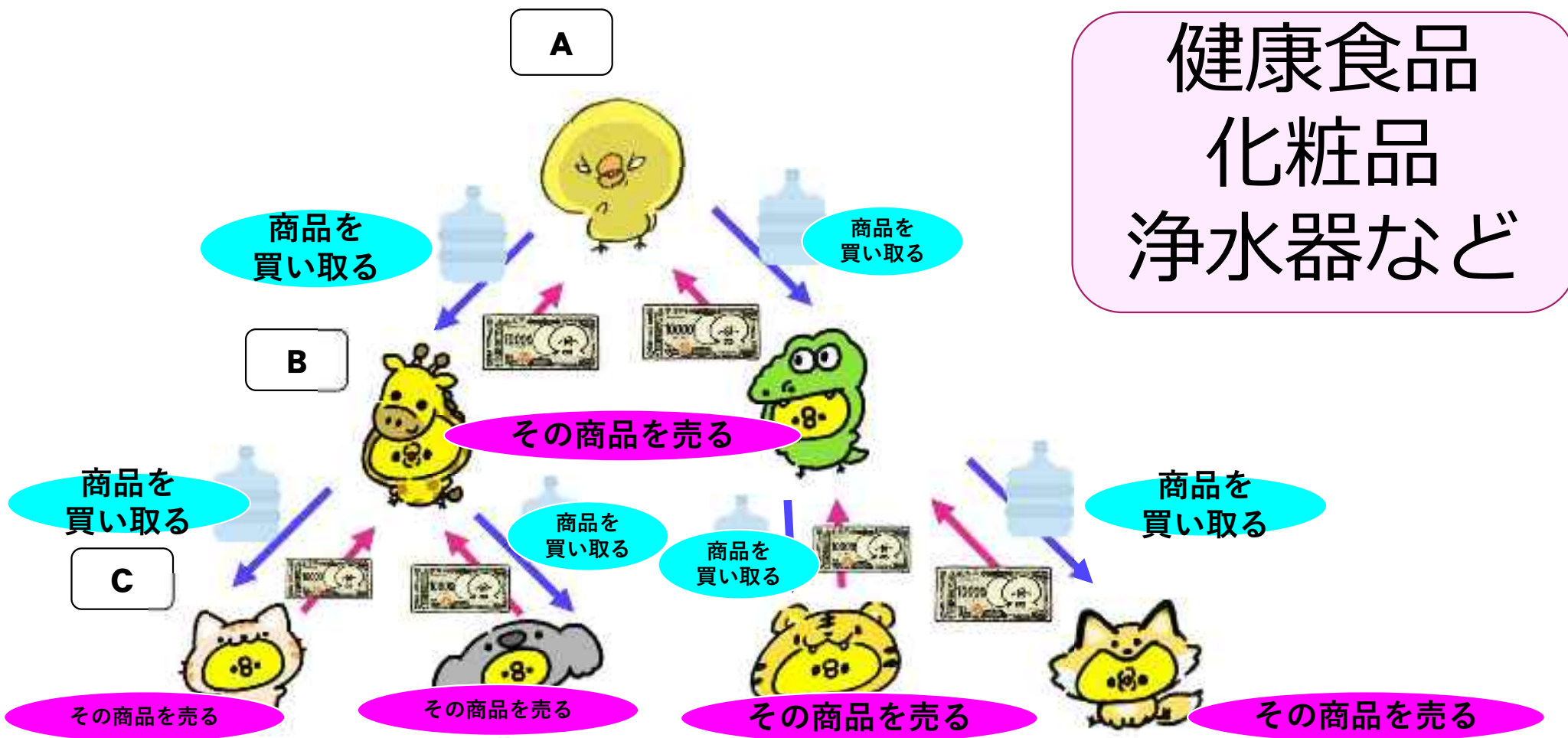


# 1. マルチ商法

「友だちや後輩を紹介すれば、毎日マージンが入る」「よい商品なのですぐに売りさばける」などと勧誘して、商品はサービスを契約させ、次々に加入者を増やしていく商法。



図にすると...



# 教室に加害者と被害者が？！

## マルチ商法的勧誘に注意!!

化粧品や健康食品等を人に販売すると利益が得られると勧誘され、商品を仕入れたところ…

友人や知人を誘って会員にさせると手数料が入ると勧誘され、お金を支払ってサークルなどに入会したが…



# 1. マルチ商法

- 「会員になれば」「紹介すれば」「簡単に儲かる」と言ったセリフを信用しないこと！世の中に、簡単に儲かる話なんてありません。友人や先輩などに勧誘されても、関わらないように。

\* SNSにも御注意を \*



みんな！気をつけて！！

## 2. ネットの世界の巧妙な技

変なメール来る...



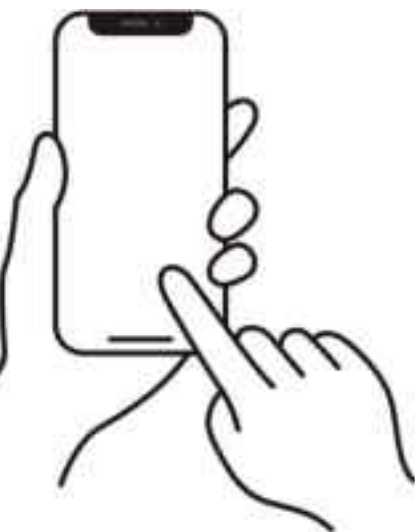
# スマホやインターネットでの **契約**の成立は？

申し込み

契約の  
成立

承諾

購入ボタン  
をクリック



ショップからの  
確認メールの  
受取



## 2 - ① ワンクリック請求

サイトを閲覧していた際にリンクを1回クリックしただけで「契約が完了しました。登録料〇万円」などの画面が出ることもある。



# こんな時どうする？

インターネットでアニメ画像を探していて、リンク先をクリックしたらアダルトサイトに行ってしまった...

「18歳以上ですか？」の問いに「はい」とクリックしたら「会員登録完了」となり、10万円の請求が来た！  
しかも請求画面が消えない!!

どうしよー!!!!!!





## 2 - ① ワンクリック請求

一度クリックしただけでは契約が成立することはありません!! IPアドレスや携帯電話の識別番号を表示して、あたかも個人を識別したかのように見せかけることもあるが、**個人が特定されることはない!**  
慌てずに再起動しよう!



## 2 - ② 通信販売 (ネットショッピング)

スマホの普及によって、“いつでも”・“どこでも”買い物ができるようになった反面、トラブルが急増中。中でも、コピー商品、偽ブランド品などをはじめ、DVDやゲームソフトの海賊版、コンサートチケットの偽造品など、いわゆる「ニセモノ」を販売する



## 2 - ② 通信販売 (ネットショッピング)

- ・所在地や連絡先, 他の利用者の評価など, 事業者情報を購入前にしっかりと確認! 料金を後払いにしておいたら, 被害を防げます!
- ・一般の流通価格よりも大幅に安く販売されている場合は...

**ニセモノの可能性が高い**

手を出さない方が賢明。



## 2 - ③ 迷惑メール

- 迷惑メールを受け取らない設定にすることができる！
- もしも間違えて開いてしまったらウィルスに感染したり，望まない画像が表示される恐れがある!!添付ファイルを開くのもキケン。心当たりがないメールは開かずにそのまま削除しよう！



## 2 - ④ 無料ゲーム・無料サイト

- ゲームや鑑定に夢中になる前に、どこまでが無料で、どこからが有料になるのか、利用規約などをしっかり読もう！
- 提供元がハッキリしない無料アプリは、ダウンロードしないようにしましょう！



## SNSの「友だち申請」にも要注意!!!

SNSでの出会いを悪用したデート商法，架空請求，マルチ商法のトラブルも増加中!!

SNSは会ったことのない人とも友だちになれる便利なツールですが，軽い気持ちで「友だち申請」を受け入れないようにしましょう！



# 契約の解除の方法

1. クーリング・オフ制度
2. 「未成年者取り消し権」

もしものときのために



## 1-① クーリング・オフ制度とは？

**消費者トラブル**になりやすい取引  
については、**一定期間内**であれば、  
契約をやめることができる**特別**な制度





# 1 - ②

## クーリング・オフが可能な取引と期間

取引内容	期間
訪問販売（キャッチセールスなども含む）	8日間
電話勧誘販売	8日間
連鎖販売取引（マルチ商法）	20日間
内職商法・モニター商法	20日間
エステ・美容医療・語学教室・学習塾など	8日間
訪問購入（押し買いなど）	8日間

クーリング・オフ, いつからいつまでできる?

契約日			書面 到着日			
24	25	26	27	28	29	30
				→		
31	1/1	2	3	4	5	6
→						
				→		

相談員さんからの一言アドバイス



郵便受けは

**開ける**



郵便物も

**開ける**

クーリング・オフでは契約書が  
**到着してからの日数**が大切  
「見ていない」と過ぎてしまいます



ただし、次のことではできません！

- 通信販売（ネットショッピング）、  
店舗購入
- 3,000円未満の現金払い
- 化粧品・健康食品などの消耗品を  
使用した場合
- 自動車



ただし、次のことではできません！

- 通信販売（ネットショッピング）、  
店舗購入
- 3,000円未満の現金払い
- 化粧品・健康食品などの消耗品を  
使用した場合
- 自動車

気をつけてねー



クーリング・オフ期間

過ぎちゃったんですけど…



クーリング・オフの期間を過ぎていても、  
**あきらめずに**

消費生活センターまでご相談ください！

契約には **相手** があります

交渉ができることもあります

契約よりも **解約** が大変です

慎重に よく考えて 契約を



相談員さんからの一言アドバイス

## 2-① 未成年者取り消しとは？

未成年者が法定代理人(親権者などの保護者)の同意を得ずに契約した場合、  
契約を取り消すことができる



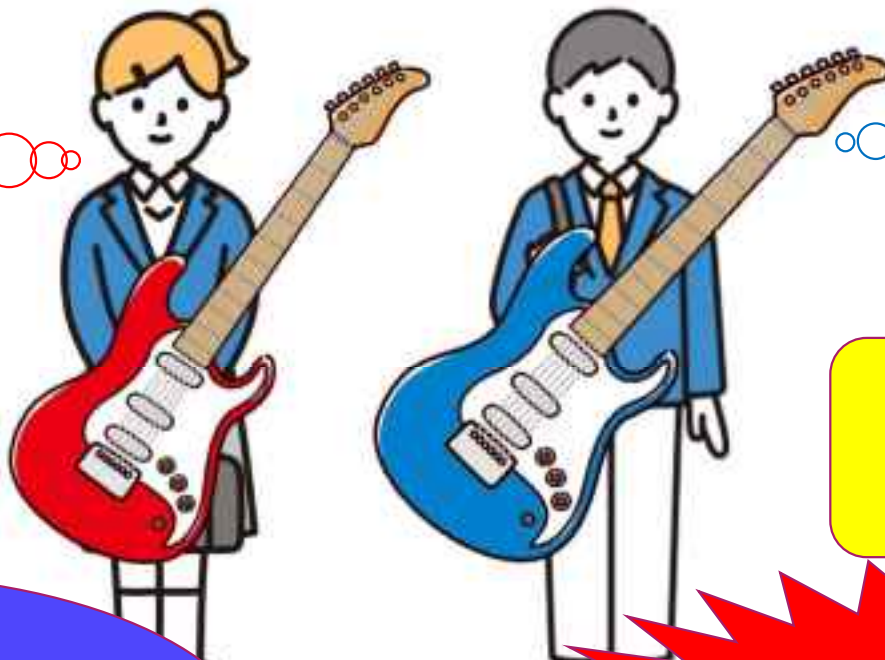


## 2-② 未成年者取り消し権

高価な楽器は  
やっぱり  
いらなーい！

**解約  
できた！**

**未成年**



高価な楽器は  
やっぱり  
いらなーい！

**解約  
できなかった！**

**成年**

注

通常は、購入後に客側の都合  
だけで返品はできません

契約に基づく義務ではなく

その店のサービスの一環です

一度結んだ契約は原則として  
どちらか一方の都合で  
解除できません

賢い消費者になるために！

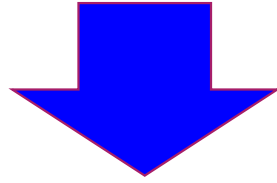
「知識」を身に付けること！

契約を結ぶ・結ばないを決めるのは自分！  
責任を負うのも自分!!

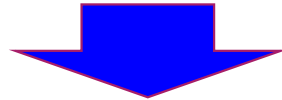


= 未成年のうちから、契約に関する知識を学んで、  
さまざまなルールを知る!!

# 行動する消費者になろう



トラブルになりそう,  
何かおかしい,  
トラブルになった



泣き寝入りせず  
すぐ相談,番号は?



困ったときは

い や や

**188**泣き寝入り

あなたが相談できる  
消費生活センターに  
つながります！



消費者ホットライン188  
イメージキャラクター  
イヤヤン

# おわり！

ご清聴ありがとうございました。

